

特別非常勤講師制度について

I. 制度の目的・概要

地域の人材や多様な専門分野の社会人を学校現場に迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応やその活性化を図るため、教員免許を有しない非常勤講師を登用し、教科の領域の一部を担当させることができる（昭和63年に創設）。

II. 担当する教科等

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における全教科、外国語活動、道徳、総合的な学習の時間の領域の一部及び小学校のクラブ活動（平成10年に対象教科を拡大）

III. 登用手続

任命・雇用しようとする者から授与権者（都道府県教育委員会）への届出
（平成10年に許可制から届出制に変更）

※届出手続きに関して、市区町村教育委員会や学校法人等の負担軽減を図るために、平成30年に「特別非常勤講師の任用に係る授与権者への届出について」を発出

IV. 届出件数・事例

【届出件数】

(件)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校	4,655	4,730	4,559	4,796	4,472
中学校	2,425	2,495	2,466	2,382	2,384
高等学校	11,387	11,458	11,663	11,775	11,916
特別支援学校	1,117	1,378	1,613	1,818	1,604
合計	19,584	20,061	20,301	20,771	20,376

【主な事例】

※()内が主な職業

医学・看護 (医師、看護師等)	3,812	外国語（外国語会話も含む） (外国語講師、通訳、ネイティブスピーカー等)	3,349	家庭科教育（食） (調理師、栄養士等)	2,148		
芸術 (絵画・音楽教室講師等)	1,909	福祉・ボランティア (介護福祉士、手話講師等)	1,282	伝統芸能 (和楽器奏者等)	795	競技スポーツ (スポーツ教室講師等)	648
情報 (パソコン講師、IT技術者等)	555	茶道・華道 (茶道家、華道家等)	540	書道・書写 (書道家、書道教室講師等)	537	製造現場体験 (建築業、デザイナー等)	423
異文化理解 (語学講師、海外出身者等)	414	野外体験活動 (農業・造園業従事者等)	398	伝統工芸 (陶芸家、文化教室講師等)	299	地域文化理解 (郷土史家、伝統芸能継承者等)	294
武道 (有段者、師範等)	120	道徳 (元プロスポーツ選手、動物園長等)	105	理容・美容 (専門学校講師等)	89	その他 (予備校・専門学校講師、NPO法人職員等)	2,659

(出典) 文部科学省 特別非常勤講師制度について

V. 参考条文

○教育職員免許法（昭和二十四年法律第百四十七号）（抄）

第三条の二 次に掲げる事項の教授又は実習を担当する非常勤の講師については、前条の規定にかかわらず、各相当学校の教員の相当免許状を有しない者を充てることができる。

- 一 小学校における次条第六項第一号に掲げる教科の領域の一部に係る事項
- 二 中学校における次条第五項第一号に掲げる教科及び第十六条の三第一項の文部科学省令で定める教科の領域の一部に係る事項
- 三 義務教育学校における前二号に掲げる事項
- 四 高等学校における次条第五項第二号に掲げる教科及び第十六条の三第一項の文部科学省令で定める教科の領域の一部に係る事項
- 五 中等教育学校における第二号及び前号に掲げる事項
- 六 特別支援学校（幼稚部を除く。）における第一号、第二号及び第四号に掲げる事項並びに自立教科等の領域の一部に係る事項
- 七 教科に関する事項で文部科学省令で定めるもの

2 （略）

○教育職員免許法施行規則（昭和二十九年文部省令第二十六号）（抄）

第六十五条の十 免許法第三条の二第一項第七号に規定する教科に関する事項は、学校教育法施行規則第五十条第一項及び百二十六条第一項に規定する外国語活動の一部、同令第五十条第一項、第七十二条、第百二十六条、第百二十七条及び第百二十八条第二項に規定する道徳の一部、同令第五十条第一項、第七十二条、第八十三条、第百二十六条第一項、第百二十七条及び第百二十八条に規定する総合的な学習の時間の一部並びに同令第五十二条に規定する小学校学習指導要領及び同令第百二十九条に規定する特別支援学校小学部・中学部学習指導要領で定めるクラブ活動とする。

（出典）文部科学省 特別非常勤講師制度について

特別非常勤講師の届出状況(都道府県別)

都道府県名	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	特 別 支 援 校	合 計
北海道	32	40	449	43	564
青森県	75	23	185		283
岩手県			45	9	54
宮城県	50	59	154	8	271
秋田県	19	11	44	48	122
山形県	3		258	6	267
福島県	120	151	145	3	419
茨城県	10	2	256	46	314
栃木県	141	62	42	1	246
群馬県	40	1	55	3	99
埼玉県	52	41	358	144	595
千葉県	351	105	246	400	1,102
東京都	114	494	1,617	97	2,322
神奈川県	255	239	589	3	1,086
新潟県	1		43		44
富山県	99	37	3		139
石川県	3		104		107
福井県	34	28	4		66
山梨県	319	55	52	37	463
長野県	22	16	74		112
岐阜県	28	12	215	116	371
静岡県	44	22	130	47	243
愛知県	231	126	623	1	981
三重県	269	108	229	3	609
滋賀県	30	23	89	52	194
京都府	43	95	238	46	422
大阪府	37	180	1,340	231	1,788
兵庫県	1	12	640		653
奈良県	56	26	64	3	149
和歌山県	33	14	99	1	147
鳥取県	364	30	6	38	438
島根県			87	27	114
岡山県	253	80	340	16	689
広島県	464	131	764	229	1,588
山口県	39	17	268	7	331
徳島県	35	18	54	59	166
香川県	232	36	221	2	491
愛媛県	51	26	135		212
高知県	6	5	284		295
福岡県	117	105	546	17	785
佐賀県	145	64	80	4	293
長崎県	10	4	287		301
熊本県	3		232	3	238
大分県		2	266	2	270
宮崎県	2		103		105
鹿児島県	2	5	191	15	213
沖縄県			70	5	75
計	4,235	2,505	12,324	1,772	20,836

(出典)文部科学省 特別非常勤講師の届出状況(都道府県別)に一部加筆

https://www.mext.go.jp/content/20200309-mxt_kyoikujinzai02-000005495_14.pdf

部活と学力・非認知能力の関連

対象：品川女子学院生徒
有効回答：1158名
回収率：90%

方法

独立変数 →

部活動への傾倒

統制変数 →

外向性

協調性

勤勉性

神経症傾向

開放性

性格特性
Big Five

非認知能力

← 従属変数

(学業成績)

* 分析にはSPSS25を使用した。

部活と学力・非認知能力の関連

結果

部活動に熱心な生徒ほど、

コミュニケーション力、自律性の高い学習

動機、校内成績が高い可能性

→教員の労働問題と生徒の教育は分けて考
える必要性